資料１

第４回 統合準備委員会
会議資料

令和８年10月20日

議題（１）学校運営部会からの報告について

１.会議開催報告

①第４回学校運営部会　９月15日（火）開催

・校名案の公募結果の確認

・校名案の選定方法の説明

・校名案の選定に対する意見交換

2.校名案の公募結果

公募結果（別紙１）

3.校名案の選定

①選定スケジュール

公募結果　397案

１次選定
・第4回学校運営部会（9月15日開催済）
部会員が3案ずつ選定　（397案⇒13案）

２次選定
・学校運営部会（11月11日予定）
小学校区毎に協議して3案ずつ選定（13案⇒最大9案）

３次選定
・統合準備委員会（12月15日予定）
委員の協議により3案に選定（最大9案⇒3案）

最終選定
・教育委員会定例会（令和９年３月予定）
教育委員の協議により学校名を決定

②第４回学校運営部会

選定のポイント

公募の応募条件等

・漢字、ひらがな、カタカナにより表記され、読み書きが容易な名称
・児童や地域等の願いや思いが込められた名称
・新たな学校としてふさわしい名称
・応募数の多い校名案を校名候補として決定するものではありません。

加えて・・・

事務局提案

・今後何十年、何百年と続く学校としてふさわしい名称
・子どもたちの教育活動に支障のない名称

部会員による意見交換

部会員が選定する際の参考とするため、３グループ（保護者、地域、学校）にわけて意見交換を実施。

保護者（PTA、未就学児保護者）の意見

「３小学校の公平性について」
- 地域住民の理解が得られる名前が良い。
- 公平な名前としては、３小学校の名前を使用した名前とするか、新しい学校なので昔の名前にとらわれず新しい名前とするのが良い。

「新しい名前について」
- 日の出などの地名、赤城･利根などの地域性、東･東部などの方角。

「本庄東の名前について」
- 東小から東中への進学のイメージがつきやすい。
- 小中一貫教育との兼ね合いで９年間を見通せる名前。

「その他」
- 本庄市の小学校なので本庄の名前を入れたい。等

地域（学校運営協議会、自治会）の意見

「公募結果について」

・１候補に対する応募数は参考にすべき点が大きい。
・学校の名称としてはふさわしくないものもある。

「新しい名前について」

・地域で愛着を残したいという３校の名称を合わせたものが良い。
・統合場所の地名である日の出や未来・希望など思いを表したもの。

「本庄東の名前について」

・公立中学校の名称(本庄南、本庄西、児玉)とのバランスを考えた方が良い。
・卒業後に本庄東中学校に進学するためイメージがつきやすい。

「地域の思いについて」

・統合に向けて丁寧な手順で進めていく過程が大事。
・学校名が無くなってしまってもその思いが残れば良い。
・校章や校歌等に生かすことができる。
・３校とも150周年を迎えた歴史と伝統のある学校のため、地域に由来のある名称を残したい。

学校の意見

「新しい名前について」

・地名が納まり良い。
・東小の地名が日の出であることはあまり知られていない。
・地域性があるもの、３校をまとめたものであればなお良い。
・３校を合わせた名称は読みやすいものが少ない。

「本庄東の名前について」

・小中一貫教育を見据えた校名が良い。

「その他」

・財政コスト面の考慮も大事。
・小学１年生でも覚えやすいものが良い。

⇒学校運営部会員は意見交換結果等を参考に、各自３案を選定し、事務局に提出。

③１次選定結果（別紙２）

公募した校名案の中から、第４回学校運営部会で意見交換を行い、

学校運営部会員が各３案まで選定。

397案⇒13案

１次選定得票数順（票数が同じ場合は五十音順）

ほんじょうひがし 本庄東	ひ の で 日の出	じんとうひがし 仁藤東	ひがし 東	しんとう 新東	みらい 未来・みらい	かがやき 輝き
つばさ	のぞみ	ひがしにった 東仁田	ひがしふじひと 東藤仁	ふじてひがし 藤手東	ほんじょう 本庄	

④２次選定（予定）

第５回学校運営部会

日時　11月11日（水）18時

３小学校区で協議により各３案（最大９案）を選定。

議題（２）教育課程部会からの報告について

１.令和8年度第１回交流行事

日付　５月19日（火）

場所　本庄総合公園

児童数　113名（本庄東87名、藤田10名、仁手16名）







2.小中一貫東中学校区合同研修

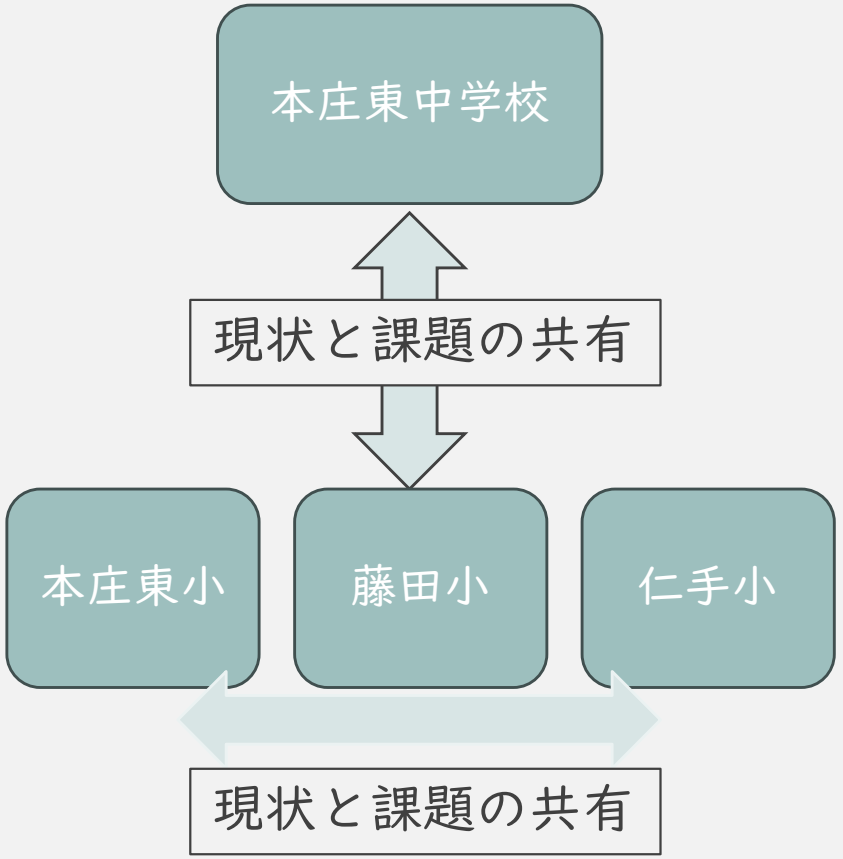
日付　7月31日（金）

場所　本庄東中学校

参加者　本庄東中、本庄東小、藤田小、仁手小の全教職員

令和７年度より始まりました小中一貫教育を推進するため、本庄東中学校区の学校（本庄東中、本庄東小、藤田小、仁手小）の教職員が担当する部会にわかれ、小学校と中学校の現状と課題を共有しています。

また、3小学校間では統合を見据えた情報共有をしています。交流行事の内容や計画を検討したり、学校生活のやくそくや児童の購入品等、3小学校が同じ歩調で進められるよう、話し合いを行っています。



3.令和８年度第２回交流行事

日付　11月13日（金）予定

場所　群馬サファリパーク・甘楽総合公園

児童数　114名予定（本庄東87名、藤田11名、仁手16名）

当日の行程案

本庄東小学校集合 → 群馬サファリパーク見学 → 甘楽総合公園 昼食等 → 帰校

4.交流行事の方針

保護者意見　交流回数を増やしてほしい

⇒交流行事は児童の成長段階にあわせて設定します。

低学年では遊びの交流を通して、一緒の学校に通うことに対する意識付けをしていきます。

学年が上がるにつれ、授業等の交流を設定するため、教育課程の調整を3小学校間で協議します。

議題（３）学校生活部会からの報告について

１.会議開催報告

①第２回学校生活部会　６月23日（火）開催

・体育着の方針について

・通学用バスの停留所について

②第３回学校生活部会　９月１４日（月）開催

・体育着の仕様と販売開始時期について

・体育帽子・体育館用シューズについて

・通学用バスの乗車範囲について

２.体育着について

①販売店と調整

現在の販売店３社に対して事務局より説明済み

販売店からのご意見

・在庫管理のため変更までの期間を設けてほしい。

・体育着一式を１つのメーカーにまとめた方が良い。

・保護者が注文してから時間がかからないメーカーが良い。

・取引のあるメーカーのほうが在庫を管理しやすい。　等

②体育着の方針

体育着の作成

指定する	**新たなデザイン** 新しい体育着を作成して統合小学校で使用
	３小学校のデザインを引き継ぐ いずれかの体育着を学校名等修正して使用
	本庄東中学校と同じデザイン 東中の体育着のサイズを拡張して使用
指定しない	**自由（一部指定なしを含む）** 大枠のルール（色、素材等）を定めて自由

⇒３小学校区で協議した結果、保護者の費用負担軽減の観点から、本庄東中学校と同じデザインとし、小学校から中学校への進学時に体育着の買い替えを不要とするデザインを検討する。

販売開始時期

○　買い替え時期を長く設定できる
×　３小学校で体育着が混在する

統合前に販売開始する場合

	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年
	3小学校				統合小学校	
6年	旧	旧	旧/新	旧/新	旧/新	旧/新
5年	旧	旧	旧/新	旧/新	旧/新	旧/新
4年	旧	旧	旧/新	旧/新	旧/新	新
3年	旧	旧	旧/新	旧/新	新	新
2年	旧	旧	旧/新	新	新	新
1年	旧	旧	新	新	新	新

○　３小学校で体育着が混在しない
×　最短１年で買い替えになる

統合にあわせて販売開始する場合

	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年
	3小学校				統合小学校	
6年	旧	旧	旧	旧	旧/新	旧/新
5年	旧	旧	旧	旧	旧/新	旧/新
4年	旧	旧	旧	旧	旧/新	旧/新
3年	旧	旧	旧	旧	旧/新	旧/新
2年	旧	旧	旧	旧	旧/新	新
1年	旧	旧	旧	旧	新	新

⇒ ３小学校区で協議した結果、保護者の費用負担軽減の観点から、統合前に販売開始する。

体育着の仕様

小学校で購入した体育着を中学校でも使用可能な仕様を検討

本庄東中学校の仕様



学校名
（プリント印字）


氏名（アイロン貼付）
枠に学年色（緑・青・赤）


学校マーク
（プリント印字）





学校名・校章
（プリント印字）


氏名（刺繍）

体育着のデザインは新たな学校の名前によって変わるため、
学校名の決定後（令和９年３月以降）に学校生活部会で協議予定。

製造業者との協議結果

・小さいサイズの対応

⇒本庄東中学校と同じモデルの小学生用のサイズは対応可能

・販売開始時期

⇒令和10年３月までの仕様決定で、令和11年度新入生から購入可能

・販売価格

⇒新たに作成する小さいサイズは中学校のサイズと価格差がつくように対応可能。

③体育帽子

3小学校の状況

	色数	種類
本庄東小学校	６色+白	黄、緑、えんじ、青、オレンジ、赤、白
藤田小学校	１色+白	赤、白
仁手小学校	１色+白	赤、白

学校生活部会協議結果

「本庄東小学校の学年色を引き継ぐ」
⇒保護者の費用負担軽減により令和13年度の買い替えではなく、令和10年度の児童から、本庄東小学校にあわせて学年色を購入

	令9		令10		令11		令12		令13	令14
	藤・仁	本庄東	藤・仁	本庄東	藤・仁	本庄東	藤・仁	本庄東	統合小	統合小
６年	赤	オレンジ	赤	青	赤	えんじ	赤	緑	黄	赤
５年	赤	青	赤	えんじ	赤	緑	赤	黄	赤	オレンジ
４年	赤	えんじ	赤	緑	赤	黄	赤		オレンジ	青
３年	赤	緑	赤	黄	赤		オレンジ		青	えんじ
２年	赤	黄	赤		オレンジ		青		えんじ	緑
１年	赤	赤	オレンジ		青		えんじ		緑	黄

④体育館用シューズ

3小学校の状況

	体育館用シューズの使用
本庄東小学校	なし
藤田小学校	なし
仁手小学校	あり（靴の指定なし）

体育館用シューズの使用理由

体育の授業で脱げにくい、体育館を清潔に保つ（傷の防止）等

学校生活部会協議結果

「体育館用シューズは使用しない」

⇒仁手小学校以外の小学校で使用していないことに加え、児童の靴は買い替え機会が多く、保護者の費用負担軽減の観点から使用しない。

⑤体育着まとめ

体育着	・本庄東中学校と同じモデルで作成 ・学校名等、加工部分の仕様は学校名の決定後に協議 ・販売開始は令和11年度
体育帽子	・本庄東小学校の学年色（6色）に統一 ・令和10年の1年生（オレンジ色）から統一
体育館用シューズ	・使用しない

体育着については、毎年新入生の保護者から問い合わせがあるため、中学校に進学後も使用できる体育着を令和11年度から販売する方針を12月に発行する「統合準備委員会だよりVOL.5」で周知します。

3.通学用バスについて

①通学用バスの乗車範囲

現在の藤田小学校及び仁手小学校の学区（別紙３）

⇒地域説明会、統合準備委員会だより等で周知した方針

（藤田小学校及び仁手小学校の児童に対して通学用バスを用意）

本庄市立小・中学校の通学区域に関する規則　別表第１抜粋

学校名	学区
藤田小学校	鵜森、傍示堂、牧西、小和瀬、宮戸、堀田、滝瀬、寿３丁目の一部※
仁手小学校	仁手、下仁手、久々宇、田中、上仁手

※　寿３丁目の一部＝２番、１・３・１１番の一部（旧鵜森、旧傍示堂）

統合により通う小学校の場所がかわる藤田小学校及び仁手小学校の児童を対象とします。ただし、他の小中学区の状況に応じて見直す可能性あり。

②通学用バスの停留所

藤田小学校区及び仁手小学校区の自治会に1か所程度

（距離等に応じて２か所設けることも検討する）

停留所の検討スケジュール

～10月31日
- 学校生活部会員による停留所の候補地選出

11月27日
- 第４回学校生活部会
  ⇒選出された候補地について協議

12月15日
- 第5回統合準備委員会
  ⇒通学用バス停留所案の報告